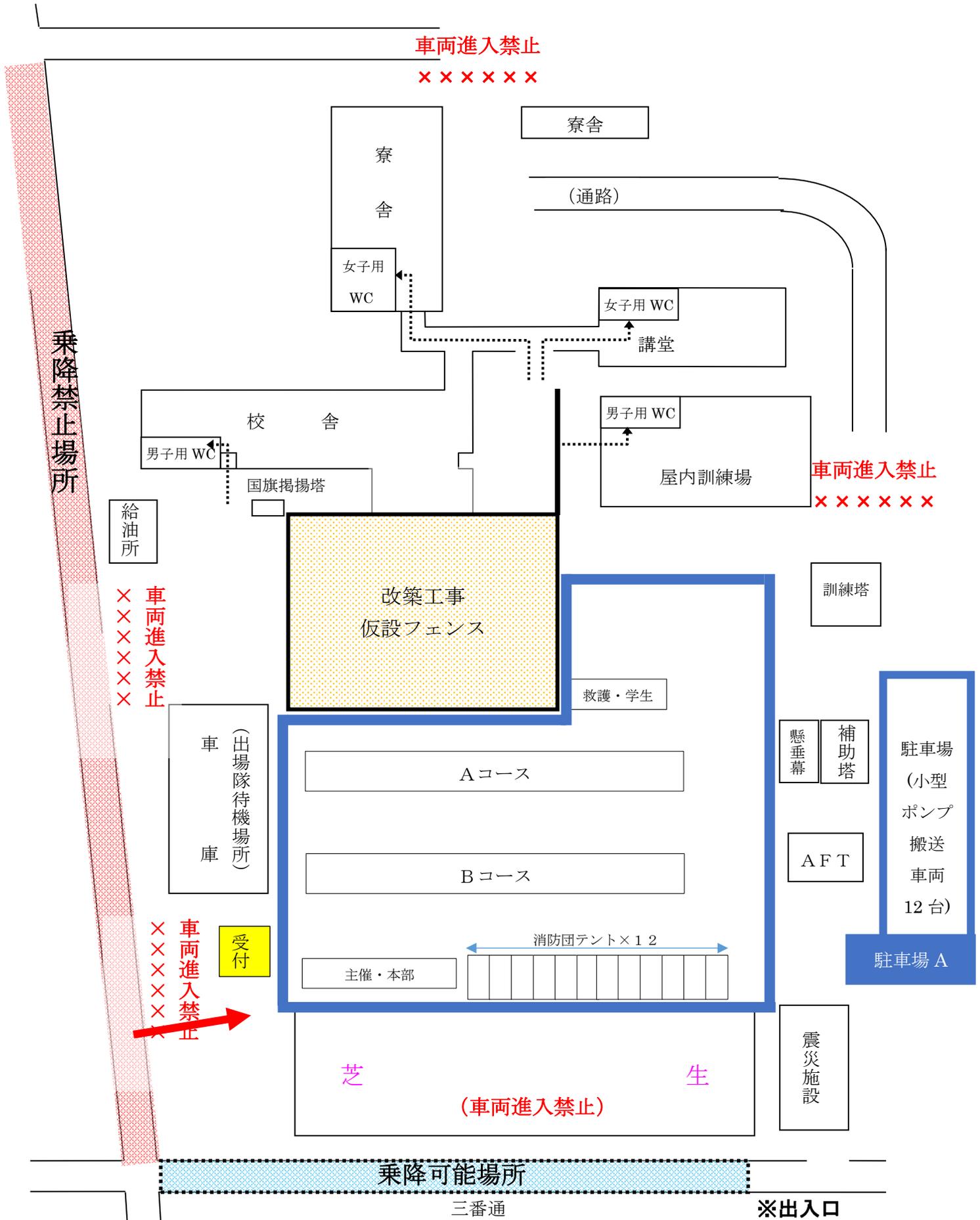


報道発表資料の配信日時 7月19日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度北海道消防操法訓練大会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 日時 令和5年7月21日(金) 9:00~12:30</p> <p>2 場所 北海道消防学校(江別市中央町16番地の1)</p> <p>3 主催 北海道、公益財団法人北海道消防協会</p> <p>4 内容 道内各地から選出された消防団が、火災等における消火活動に使用する小型ポンプの消防操法訓練成果を競い、優勝、準優勝及び優良賞(2隊)を決定する。</p> <p>5 出場隊(出場順)</p>		
	①札幌市中央消防団	⑦滝川地区広域消防事務組合 芦別消防団	
②北見地区消防組合 端野消防団	⑧砂川地区広域消防組合 奈井江消防団		
③足寄消防団	⑨旭川市消防団		
④檜山広域行政組合 江差町消防団	⑩美幌・津別広域事務組合 津別消防団		
⑤南宗谷消防組合 浜頓別消防団	⑪西胆振行政事務組合 洞爺湖消防団		
⑥小樽市消防団	⑫渡島西部広域事務組合 木古内消防団		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 取材場所については、訓練の支障とならないよう十分留意願います。</p> <p>○ 来場する際は、必ず受付(別図)をお願いします。</p> <p>○ 会場敷地内には、駐車場はご用意できませんので、留意願います。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	
担当 (連絡先)	総務部危機対策局危機対策課(担当者:堀井) TEL ダイヤルイン 011-204-5009 内線:22-590		

大会会場見取図



大型車両右折進入

令和5年度北海道消防操法訓練大会実施要綱

1 目的

消防団員による消防操法訓練を行い、もって消防技術の向上及び士気の高揚を図り、消防活動の充実強化に寄与することを目的とする。

2 主催

北海道及び公益財団法人北海道消防協会

3 協賛

札幌市消防局、江別市消防本部、千歳市消防本部、恵庭市消防本部、北広島市消防本部及び石狩北部地区消防事務組合消防本部

4 後援

北海道市長会、北海道町村会、北海道市議会議長会、北海道町村議会議長会、公益財団法人日本消防協会及び全国消防長会北海道支部

5 日時

令和5年（2023年）7月21日（金） 午前9時から午後1時まで

6 場所

北海道消防学校（江別市中央町16番地の1）

7 訓練内容

小型ポンプ操法

8 出場者資格

消防団員

9 出場隊

出場隊は次のとおりとする。

小型ポンプ操法の部（出場順）			
1	札幌市中央消防団	7	滝川地区広域消防事務組合 芦別消防団
2	北見地区消防組合 端野消防団	8	砂川地区広域消防組合 奈井江消防団
3	足寄消防団	9	旭川市消防団
4	檜山広域行政組合 江差町消防団	10	美幌・津別広域事務組合 津別消防団
5	南宗谷消防組合 浜頓別消防団	11	西胆振行政事務組合 洞爺湖消防団
6	小樽市消防団	12	渡島西部広域事務組合 木古内消防団

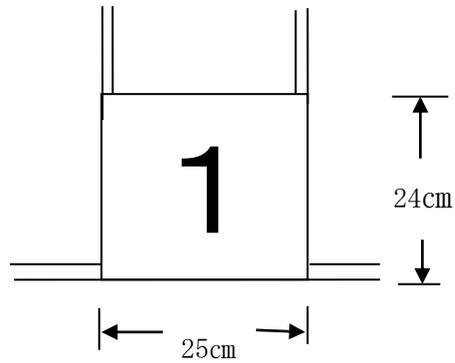
10 使用機械器具

- ポンプ、車両及び器材は、原則として持ち込みとする。
- 消防用ホースは、使用圧力13kg/cm²又は1.3MPA以上、内径65mm、長さ20m（金具部分を除く布部の長さ）以上とする。
- 筒先は、23型以下の可変式ノズル、プレイパイプの長さは60cm以上のものとする。
- とび口は、長さ1.5m以上（市販）のものとする。

11 出場隊の服装

- 出動隊の服装は、「消防団員服制基準」に定める活動服等とすること。
- ヘルメット及び手袋を着用すること。
- 靴は、操法に支障のないものとする。
- (1)～(3)について出場隊ごとに斉一を期すものであること。
- 次に規格を満たすゼッケンを付けること。
 - 大きさは、横25cm、縦24cmを基準とする。
 - 生地は、白色、黄色又は橙色のいずれか一色とする。
 - 文字及び数字（アラビア数字）は、黒色とする。
 - ゼッケンには、文字以外のものは一切表示しないこと。

オ 取付方法は任意とするが、操法中に外れないよう取り付けること。



(6) 階級章は、付けなくてもよい。

12 表彰

審査の結果により、次のとおり表彰する。

- (1) 優勝（日本消防協会長賞、北海道知事賞） 1 隊
- (2) 準優勝（北海道消防協会長賞） 1 隊
- (3) 優良賞（北海道消防協会長賞） 2 隊

13 その他

この要綱に定めるもののほか、北海道消防操法訓練大会の運営及び審査に関し必要な事項は、別に定める。